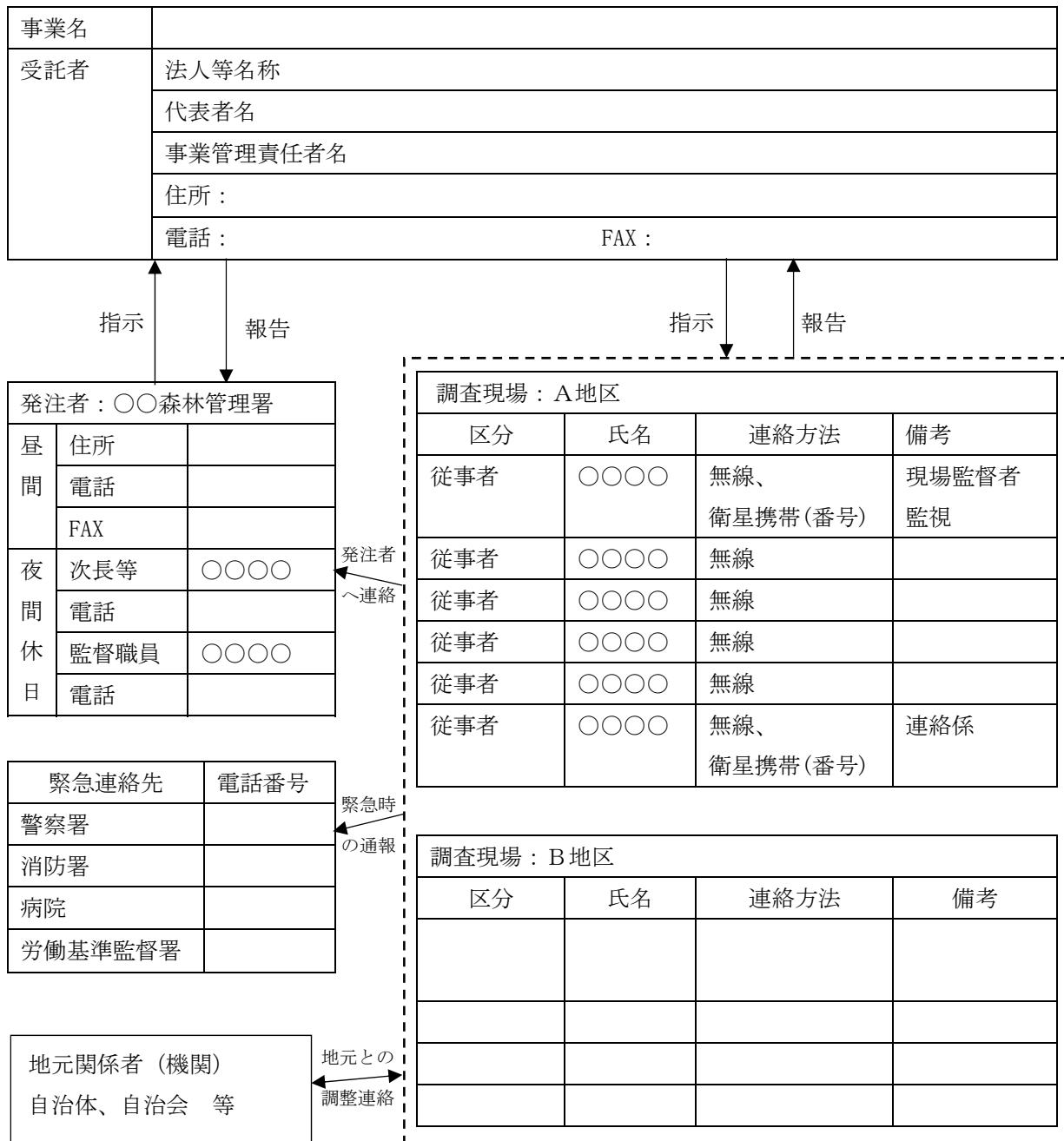


## 〇〇調査等事業実施時の連絡体制図



※ 1 業務内容にあわせ適宜必要な変更をして利用すること。

※ 2 連絡体制図には、発注者、法人等の代表者、事業管理責任者、作業従事者について、個々の役割と指揮命令系統及び連絡体制を模式的に示すこと。

※ 3 緊急時の連絡方法として、警察署、消防署、病院、労働基準監督署等への連絡方法、万一事故が発生した場合の被害者の搬送方法等を記載すること。

※ 4 調査等の実施が土日休日の場合の連絡体制についても具体的に記載すること。